区分(b)　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

(4)　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5)　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6)　その他、詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒850―0862 長崎市出島町１番36号　長崎税関総務部会計課　中原　秀明　電話095―828―8633

(2)　入札説明書の交付方法　入札説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得すること。

紙による交付を希望する場合、本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。

(3)　入札書の受領期限

区分(a)　令和５年11月28日17時00分

区分(b)　令和５年12月４日17時00分

(4)　開札の日時及び場所

区分(a)　令和５年11月29日９時30分　長崎税関３階第３会議室

区分(b)　令和５年12月５日９時30分　長崎税関３階共用会議室

(5)　(3)及び(4)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4)　契約書作成の要否　要。

(5)　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので契約担当官等は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は契約担当官等の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。また、調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者であっても落札者とならないことがある。

(6)　手続における交渉の有無　無。

(7)　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8)　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAITO Tatsuya, Director of the Coordination Division, Nagasaki Customs.

(2)　Classification of the products to be procured : 77

(3)　Nature and quantity of the services to be required

(a)　Ship (ARIAKE) Periodical inspection and repair services, 1 set

(b)　Ship (ARIAKE) Periodical inspection and repair services of main engines and a reduction gear, 1 set

(4)　Fulfillment period : 15 Mar 2024

(5)　Fulfillment place : As in the tender documentation.

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade :

(a)　A or B or C

(b)　A or B

in the “services (ship mechanic)” in terms of the qualification for participating in tenders by the Kyusyu・Okinawa area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. (Single qualification for every ministry and agency)

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7)　Time-limit for tender :

(a)　5 : 00 PM, 28 Nov 2023.

(b)　5 : 00 PM, 4 Dec 2023.

(8)　Contact point for the notice : NAKAHARA Hideaki, Procurement Section, Coordination Division, Nagasaki Customs, 1―36 Dejima-Machi, Nagasaki city 850―0862 Japan. TEL 095―828―8633

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年10月６日

支出負担行為担当官

札幌国税局総務部次長　鈴木　昭彦

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　01

1　調達内容

(1)　品目分類番号　26

(2)　借入等件名及び数量　確定申告期における備品等の借入れ及び会場設営業務　一式

(3)　調達件名の仕様等　入札説明書による。

(4)　借入期間等　入札説明書による。

(5)　納入場所　入札説明書による。

(6)　入札方法　落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4)　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(5)　経営の業況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。